

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6年 2月 3日

事業所名 Linkerノア

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			重症心身障害児様が利用となると整備されていない状況ではあるが、現在利用中の児童に関してはバリアのない環境を提供できている。時々、三階までの階段に関して一段一段が高いとご意見を頂くが、登れない高さではないので安全面には気を付けたい。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			日々の報告や相談事項自体が細かなモニタリングになっており、それを基に支援計画を作成できるはずなので、上手くまとめられる仕組みを構築したい。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			毎年、貴重な意見として反映している。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員会には依頼していないが、自分たちでしっかり評価できるように努めている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部研修や事業所内研修を実施。文献等も揃えており学習の機会が多い。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			保護者様との連携を来年度から強化していく予定。これまでも密にやり取りしていたが、保護者様からかけて頂く事が無ければ年に数回で終わってしまうご家庭もあるため、保護者様によっては連携の密度が違って来ているので、改善していきたい。

適切な支援の提供

10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	一人ひとりに合わせた質問などで情報収集し、支援に繋げている。	アセスメントツールを使うとどうしても機械的に行い観察や考察が蔑ろになりがちなので、これまでは使うことなく行って来たが、一つの指標として使えるようなものを作成し、観察力、考察力を維持しながら使えるように準備中。
11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		リーダーを決め(日替わり)、その人が立案することになっている。	
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇時にはお楽しみを用意するなど、時期に応じた活動を提供している。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事業所内で確認を行い、さらに朝礼で全事業所に向け、必要事項を共有している。(他事業所を併用している児童もいるため)	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	労働基準法上の問題で、改めて時間をとることは難しいが、事業所内で簡単な振り返りを行い、さらにSNSや翌日の朝礼で全事業所に共有するようにしている。	支援終了後に行う事が大事なのではなく、支援の振り返りにより得たものをどのように次に活かしていくかを重要視している。それに必要な効率の良い手段をその時々で選択している。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡帳は出来るだけ細かく書くようにし、見返した際にその時期の児童の様子がわかるようにしている。	より分かりやすいもの、使いやすいものを考え、スタッフの負担を軽減しながら療育の質も向上させたい。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		日々モニタリングに使いやり取りをしている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		開催される支援者会議にはほとんど出席している。	
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		問題があったときだけでなくこちらが気になった事は、随時電話で報告し状況確認、対策を検討している。	全ての先生からではないが先生がお困りの場合、こちらに直接連絡をくださりアドバイスを依頼されるケースも増えて来た。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		新一年生の9割以上が弊社の児発からの関わっている児童なので基本的には情報共有はできている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	必要な情報のやり取りはしているが、療育に関してはデイでしっかり行い、結果を出すようにしている。	スーパーバイズは他機関の先生方とやり取りをしながら受けているため、情報交換や役割分担としての関わり方を模索したい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	守秘義務の問題もあるし、児童の障害受容の観点から現状は行っていない。	コロナの感染拡大の状況もあるが、児童自身が障害受容ができていない状態で障害のあるなしで交流の必要性を感じていない。障害の重い児童で地域交流が必要な場合は個別で行う。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		西宮の連絡協議会にて、情報をいただいている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		特に必要なご家庭に対しては、対応の仕方等、保護者様と一緒に実践する機会を設けている。	コロナ禍でオンラインが普及し始めたので、オンラインを使って支援できる場を設けたい。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	児発は実施しており、多くの児童がそのまま放デイを利用しているため、放デイとしてそのような機会は設けていないが、個人的に繋がられている保護者様はおられる。	保護者会という組織は設けませんが、相談会や気軽に参加できるオンラインのセミナー等の企画を設けたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	会報は発行していないが、SNSを活用し行事等での様子は発信されている。	以前は紙媒体で行っていたが、SNSにしてから保護者様もリアクションも頂けるので、より情報共有が密になった。
35	個人情報に十分注意している	○				

非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童の日常生活を観察し、何が問題でどのように対応すればよいか細かくアドバイスさせて頂いている。	活動の中で気になった事は、電話にて直接ご報告させて頂いている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	どのような方が来られるかわからない不特定多数の方が参加されるイベントはリスクも伴うため、現状は設けていない。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			JALの事故の救出劇を見て、日頃の訓練の大切さを再認識したので、さらに強化していきたいと思っている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修やオンラインでのセミナーにも参加している。	虐待防止の計画書作成が義務化される事に伴い、今後、虐待に関する事業所内での研修等を強化している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		拘束するような場面になる前に正しい行動を増やして対応しているため、拘束の必要性がない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				